

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第4回）
審 議 概 要**

| | |
|---------------------------|--|
| 開催日及び場所 | 平成24年12月10日（金） 住宅金融支援機構本店14階会議室 |
| 委員長 委員 (以上、敬称略) | 若杉 敬明（東京経済大学経済学部教授） 内山隆太郎（東京共同会計事務所 公認会計士） 中村 里佳（さくら総合事務所 公認会計士） 石塚 雅範（監事） 伯耆 逸夫（監事） |
| 審議対象 | <ol style="list-style-type: none"> 1 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）における4 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月から6月までに締結した競争性のない随意契約の点検結果の確認 ・平成24年4月から6月までに締結した一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認 ・平成24年7月から9月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の点検 2 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成24年6月1日行政改革実行本部決定） <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月から6月までの支出についての点検結果の確認 3 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて（平成24年9月7日総務省行政管理局長名事務連絡）における（2） <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件 4 機構独自の議案 契約方法が「一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募」による契約のうち <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月から6月までに締結した契約の点検結果の確認 ・平成24年7月から9月までに締結した契約の点検 |
| 審議概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○事務局より定足数の確認が行われた。 ○平成24年4月から6月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募による契約並びに公益法人に対する支出の点検結果の確認が行われ了承された。 ○平成24年7月から9月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募（2年連続して一者応札・応募となった案件を含む）となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき内容説明が行われた。 ○平成24年7月から9月までの公益法人への支出の見直し状況の内容説明が行われた。 ○平成24年4月から6月までの契約で契約方法が「一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募」の案件について、契約の点検結果の確認が行われ、了承された。 ○平成24年7月から9月までに締結した契約で契約方法が「一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募」の案件につ |

| | |
|--|---|
| | <p>いて、契約の内容を記載した資料に基づき説明が行われた。</p> <p>○あらかじめ各委員を事前訪問し、上記審議内容の資料をもとに説明を実施。その中から事前に委員の指摘があった契約を個別事案として重点的に説明が行われた。</p> <p>○上記審議対象案件については、次のとおり意見・質問があり、それに対する回答が行われた。</p> |
|--|---|

●平成24年4月から6月までに締結した契約の点検結果に関する質疑応答

(1) 競争性のない随意契約

(点検案件)

- ・システム関係（契約先が著作権を有するもの）
 - ・登記事項証明書等交付手数料
 - ・郵便振替用紙による振込手数料等
 - ・公共料金等（ガス・水道等）
 - ・後納郵便
 - ・情報サービスの利用（データの連続性を保つため）
 - ・事務所賃貸借
 - ・宿舍借上
 - ・債券に係る格付けの取得
 - ・振込手数料
- 等

| 意見・質問 | 回答 |
|--------|--------|
| (特になし) | (特になし) |

(2) 一者応札・一者応募となった契約

(点検案件)

- ・独立行政法人住宅支援機構における音声系通信サービス
→（公告期間を延長する、参加資格を全等級とする等）
 - ・文書回送等業務の委託
→（準備期間を90日程度確保する、回送文書のPFD化をする）
 - ・人事給与厚生システムに係る改修業務
→（システム責任者の要件を緩和する）
 - ・住宅融資保険等システムの改修業務
→（公告期間を延長する）
- 等

| 意見・質問 | 回答 |
|---|--|
| <p>○音声系通信サービスの件で確認をしたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が37%と低いが予定価格はどのように積算をしているのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は一定のルールで積算している。 入札者が事業確保のために引き下げがなされたと思慮する。 |
| <p>○関連法人との契約の落札率を確認したい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HS情報システムズとの過去の落札率を確認したい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・次回の委員会でご報告する。 |

- 平成24年4月から6月までの公益法人への支出の点検結果の確認に関する質疑応答
 - ・公益社団法人 日本経済研究センター（データ使用料）
 - ・公益社団法人 日本監査役協会（会費）
 - ・公益社団法人 全国市街地再開発協会（図書購入費）
 - ・財団法人 マンション管理センター（広告掲載料）

| | |
|--------|--------|
| 意見・質問 | 回答 |
| （特になし） | （特になし） |

- 平成24年4月から6月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」の点検結果の確認に関する質疑応答
（点検案件）
 - (1)一般競争（総合評価）
 - ・社内情報共有システム等で利用するWANのデータ伝送サービス及びインターネット接続環境等の提供等業務
 - ・平成25年4月住宅融資保険等システムのハードウェア等導入構築業務並びに賃貸借及び保守業務
 - ・住宅金融支援機構本店ビル設備等更新工事に係る設計、工事監理及び建設コンサルタント業務
 - (2)企画競争
 - ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））
 - (3)公募
 - ・機構融資に係る業務の委託（直接融資・・・436金融機関）
 - ・証券化支援事業（買取型）に係る買取債権管理回収業務の委託（249機関）
 - ・証券課支援事業（保証型）に係る代位債権管理回収業務の委託（4機関）
 - ・機構融資に係る工事審査業務の委託（6工事審査機関）

| | |
|--------|--------|
| 意見・質問 | 回答 |
| （特になし） | （特になし） |

- 平成24年7月から9月までに締結した契約に関する質疑応答
(1)競争性のない随意契約
（審議案件）
 - ・資産自己査定システム地価データカスタマイズ及び更新業務
（契約先が著作権を有するもの）
 - ・登記事項証明書等交付手数料
 - ・宿舍借上
 - ・「人・環境にやさしいエコ住まいフォーラム」出展料等

| | |
|--|--------------------|
| 意見・質問 | 回答 |
| ○資産自己査定システム地価データカスタマイズ及び更新業務 ・随意契約にあたり価格交渉をしている | ・従来から監視委員会において、随意契 |

| | |
|------------|---|
| <p>のか。</p> | <p>約の場合においても、価格交渉をするようにとの指摘もあり、この案件に於いても価格交渉をし、引き下げている。</p> |
|------------|---|

(2)一者応札・一者応募による契約
(審議案件)

- ・住宅融資保険等システムの基盤更改に伴う業務アプリケーション改修等業務
→ (新規参入業者は、システムリスク、コスト等の関係で参加に消極的)
 - ・資産自己査定システムに係る地価データの購入
→ (競争参加資格を全等級とする)
 - ・カラー印刷機の賃貸借及び保守
→ (公告期間を延長する)
 - ・給与振込事務の業務委託
→ (公告期間を延長する)
- 等

| 意見・質問 | 回答 |
|---|--|
| <p>(個別審議事項)</p> <p>○住宅融資保険等システムお基盤更改に伴う業務アプリケーション改修等業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム関係等で複数年続いて「一者応札」になるケースが競争構造的に一者が有利になるケースと判断される場合には、そのような構造が一者応札の原因であるべき旨をどこかで明記すべきではないか。 <p>○資産自己査定システムに係る地価データの購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札となったがほかに購入先はないのか。 <p>○カラー印刷機の賃貸借及び保守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷機の機種はいろいろあると思うがインクジェット方式と機種を限定して調達する理由を説明してほしい | <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の内容を点検結果(審議用資料)の点検前に自ら改善した内容欄(改善点なしの場合その理由)に以下の内容を記述することとした。 「契約先は前回調達の大規模構成変更以前からアプリケーションの改修を実施しており、本システムに係るノウハウを十分有していることから、開発事業者以外は事業者側の判断としてシステムリスク、コスト等を考慮し、参加に消極的とならざるを得ない実態がある」 ・地価データを販売している事業者はゼンリン、寿精版、インテージなどの会社があるが、機構システムの仕様にデータを加工する必要があるため一者応札とならざるを得なかったと思われる。 ・コピー機程度の大きさでインクジェットプリンターを流通している会社はR社のみ。 業務上、営業のチラシをカラーで大量に印刷をしており、一枚あたりの単価を比較すると、レーザープリンターは約15円程度に対してインクジェットは5円で約3分の1の安い単価で印刷 |

| | |
|---|--|
| <p>○給与振込事務の業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この案件の落札率が41%であるがその理由を説明してほしい、また、圧倒的に当該事業者が有利な状況であれば、果たして改善策にあるような「公告期間の延長」で対処出来る問題か。 | <p>できるため、これを採用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の積算にあたっては、全国展開を行っている金融機関の手数料等を参考に作成した。落札した金融機関においては、機構職員の給与振込等の利用実績が多いことから、自行振込手数料を広く利用できること等を考慮した入札価格としたものと思料される。また、改善策については、委員がご指摘されるとおりであるが、「随意契約等見直し計画」に記載した一者応札対応の一事項であるので一定に改善事項として対応させているところである。 |
|---|--|

- (3) 前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件
- ・総合オンラインシステムの改修（平成24年度上期制度改正・機能改善）業務
 - ・住宅金融支援機構四国支店の電力の調達
 - ・住宅金融支援機構東海支店の電力の調達

契約監視委員会コメント

- ・仕様書の見直し、準備期間の十分な確保、公告期間の見直し等、「改善可能な取組は実施されており、機構の取組みは妥当」なものとする。

- 平成24年7月から9月までの公益法人への支出に関する質疑
 - ・社団法人 日本内部監査協会（研修受講料）
 - ・公益社団法人 日本監査役協会（研修受講料）
 - ・財団法人 マンション管理センター（公告掲載料）
 - ・社団法人 日本不動産学会（会費）

| 意見・質問 | 回答 |
|--------|--------|
| (特になし) | (特になし) |

- 平成24年7月から9月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」に関する質疑応答（審議案件）
 - (1) 一般競争（総合評価）
 - ・住宅融資保険等システムの基盤更改に伴う業務アプリケーション改修等業務
 - ・総合オンラインシステムの改修（平成24年度上期制度改正・機能改善）業務
 - ・証券化システムの基盤更改に伴うハードウェア等の導入構築業務等調達
 - ・旧保証協会が有していた求償債権に係る債権管理業務の委託
 - (2) 企画競争
 - ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））
 - ・会計監査人との契約

| 意見・質問 | 回答 |
|--|---|
| <p>(個別審議事項) (一般競争入札・総合評価)</p> <p>○旧保証協会が有していた求償債権に係る債権管理業務の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者応札があったとのことだが、入札価格を見ると落札者に比べ大幅な乖離が見られるが予定価格の考え方を説明してほしい。 <p>(企画競争)</p> <p>○会計監査人との監査契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回から選考期間を単年度から5事業年度でなく、3事業年度としているがその考え方を説明してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・選考に当たり、評価項目、評価基準等の考え方のポイントについて説明してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の積算については、業務従事者の1人当たりの時間単価、手数料項目毎の所要時間、手数料項目毎の想定業務量等を考慮して作成している。 <ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人候補者選考委員会に於いて地方自治法の包括外部監査契約の締結期間（連続して四回同一の者と契約してはならない）や他の法人等の事例を参考に3事業年度とすることとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・前回の評価項目にあった「一人一日当たりに費用が低廉であること」との項目を削除し、今回の選考では「総額が低廉であること」とした。また、監査の実施体制、実施方法及びスケジュール等の項目を細分化した基準とした。 |

●契約監視委員会の活動報告について

- 前回の委員会において提出された活動報告案について各委員からの意見を踏まえ再度修文をし今委員会において報告がなされ了承された。その報告書を独立行政法人住宅金融支援機構理事長に報告することが決定した。
また、報告書の内容を機構ホームページに掲載するようにとの指示がなされた。
(平成24年12月10日に掲載済み)

以上